

令和3年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善についての計画

1) 勤務医の負担軽減及び処遇の改善についての計画

項 目		取り組み内容	実施状況
役割分担 推進の取 組み	医師事務作業補助者等の活用	外来アシスタントの増員及び効率的な活用のための業務の見直し	
	特定行為実施看護師の養成、配置	特定行為研修の実施、修了者の配置	
	病棟薬剤師の活用	薬の説明や服薬の指導、薬剤管理、点滴薬のセッティング等に病棟薬剤師の積極的な活用を図る	
勤務計画	当直関係	連続当直の禁止	
		当直翌日の残業を原則禁止	
		予定手術前日の当直、深夜勤務の禁止	
		当直医の外部からの招へい	
勤務間インターバル	勤務と勤務の間を 4時間以上空ける		
超過勤務制限	月80時間上限 年960時間上限		
外来の縮小	医療連携の推進	・地域の医療従事者に対する研修等の充実 ・連携バスの推進	
	初診時選定療養費	初診時選定療養費の実施(8,800円)	
	時間外選定療養費	時間外選定療養費の実施(8,800円)	
その他	短時間正規雇用医師の活用	育児短時間勤務職員の雇用	
	交替勤務制・複数主治医制	主治医・担当医制の実施	
	電子カルテの有効利用	・操作機能の向上 *画面切り替えの速度アップ等 ・運用の見直し	
	年休の推進	年休取得推進のため、必要に応じて年休取得計画を作成する	
	Web会議の整備	関係スタッフの業務軽減	

2) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善についての計画

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

項 目		取り組み内容	実施状況
2交代の夜勤に係る配慮		■勤務後の暦日の休日の確保する ■入院患者数と重症度に応じて4人夜勤とし夜間12:1を確保する	
多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議		■医療従事者の負担軽減・処遇改善検討委員会を定期的の実施する 開催頻度: 11回/年 参加人数: 平均15名/回 参加職種: 医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・栄養士・リハビリテーション技士・事務	
看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画		■計画策定 上記委員会にて年度初めに計画を策定する ■職員に対する計画の周知 管理診療会議・師長会議等を通じて職員に周知する	
看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開		■(具体的な公開方法)院内掲示	

(2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

項 目		取り組み内容	実施状況
業務量の調整		■時間外労働が発生しないような業務量の調整 →前残業の削減(夜勤に重点) ・前残業の実態を把握する ・申し送り時間・方法の見直しを図る →後残業の削減(日勤に重点) ・後残業の実態を把握する ・固定チームナーシング方式の見直しを図る	
看護職員と他職種との業務分担		■病棟薬剤師 薬の説明や服薬の指導、薬剤管理、輸液の調剤、定期薬の分包、入院時持参薬の確認等に病棟薬剤師の積極的な活用を図る ■リハビリ職種 リハビリテーションスタッフのラウンドのリハの充実とADLの拡大、リハ計画の立案及び実施の協働 ■栄養士 入院時栄養状態評価及び初期計画の協働、栄養管理を要する患者との面談	
看護補助者の配置		■主として事務的業務を行う看護補助者を活用する ・病棟クラークの活用 伝票類やカルテ管理等事務的作業について業務内容・量の見直しを図る	
短時間正規雇用の看護職員の活用		■育児時間制度利用者の活用を図る	
多様な勤務形態の導入		■病棟の特殊性に応じて早出・遅出勤務体制を工夫する	
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮		妊娠・子育て中の看護職員に対し、必要時以下の配慮を行う ■夜勤の減免制度 ■休日勤務の制限制度 ■半日・時間単位休暇制度 ■所定労働時間の短縮 ■他部署等への配置転換	
夜勤負担の軽減		■夜勤従事者の増員 4人夜勤体制を維持する(12:1) ■月の夜勤回数の上限定 4回/月を上限とする	

(3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

項 目		取り組み内容	実施状況
11時間以上の勤務間隔の確保		■11時間以上の勤務間隔を確保する	
夜勤の連続回数が2連続まで		■夜勤の連続回数が2連続までとする	
暦日の休日確保		■暦日の休日を確保する	
早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫		■早出・遅出等の柔軟な勤務体制を工夫する	
夜間を含めた各部署の業務量の把握・調整するシステムの構築		■夜間を含めた各部署の業務量の把握・調整するシステムの構築 →平日8:30朝ミーティングを導入しリリーフ体制を整備する →管理日勤・夜勤者の業務マニュアルを見直し、業務量の把握・調整はもとより、リリーフ要員としても機能することができる	
看護補助者業務のうち5割以上が療養生活上の世話		■看護補助者業務のうち5割以上が療養生活上の世話を担当する	
看護補助者の夜間配置		■看護補助者の夜勤を維持する(100:1)	
みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上		■みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上	
ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減		■電子カルテの操作機能の向上を図る(カルテ上のひもづけや連動状況を確認し手入力や手書きを削減する、標準看護計画を更新する) ■HRジョイントを活用する	

3) その他

項 目		取り組み内容	実施状況
外来の縮小	初診時選定療養費	初診時選定療養費の実施(8,800円)	
	時間外選定療養費	時間外選定療養費の実施(8,800円)	
その他	電子カルテの円滑な運用	・操作機能の向上 *画面切り替えの速度アップ等 ・運用の見直し	
	年休の推進	年休取得推進のため、必要に応じて年休取得計画を作成する	
	Web会議の整備	関係スタッフの業務軽減	
	調理師の勤務体制	調理師の夜勤廃止	